

| 第20回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

2024年4月25日（木曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room 1 & 2 & 3

CONTENTS

株主の皆様へ

第20回定時株主総会招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

（ご参考）

株式会社エニグモ

証券コード：3665

株主の皆様へ

「エニグモ からエニグモ ”グループ”へ」

第20期（2024年1月期）は、引き続き厳しい外部環境の中、旺盛ではない需要を取りこぼさないよう、そして、その環境下でも安定して利益を捻出できるよう、徹底して”守り”を強化しながら、一方で、継続成長を生み出す戦略と構造作りという”攻めの準備”を行った一年でした。

ファッションアイテムのインフレとさらなる円安で、BUYMAで取扱う商品の価格も高額となり、購入できるユーザーが限られてきております。その上、記録的な暖冬で、冬の商戦期にアウターなど重衣料の動きは鈍く、人流もコロナ禍が終わりリアル店舗に回帰しており、ファッションEコマース全般において非常に厳しい環境だったと考えています。

その中でも需要のあるお客様に対して、今まで以上に安心してご購入いただけるように、パーソナルショッパーの健全性や本物保証の精度を高める施策を実施し、それらのデータを活用して、購入を後押しする”あんしんナビ”の実装を行いました。また、鑑定機能を数倍高めたことで、正規品以外を排除する機能がさらに高まりました。需要が少ない環境下でも、継続的にご利用頂いているロイヤルカスタマー向けには、より一層ご利用いただけるよう、コンシェルジュサービスを拡充し、さらに便利にBUYMAを利用し、世界中から欲しい商品を見つけて、安心して購入できるようにしました。このサービスは、アメリカン・エクスプレスのプラチナ会員様にも提供を行い、好評を得ております。

さらに過去のデータや知見を活用し、売れる価格や売れる商品や出品方法を提供することでパーソナルショッパーの活動をサポートし、少しでも低価格で売れる商品をラインナップできる施策を複数実施しております。

これらの”守り”の施策で激しい逆風に抗ってはおりますが、業績的には、取扱高・売上ともに前年を超えられない状況が続いております。そのため、徹底したコストコントロールと効率化を行い、営業利益としては10億円を捻出できる体制を維持し、長い逆境のトンネルを抜けるまで耐え切ります。

一方で、環境に依存せずに、継続的に成長できる事業構造を作り出す”攻めの準備”も疎かにはしておりません。

新収益を継続的に生み出すために、事業プラン創出、M&A候補先ソーシング、判別、集中、撤退までのプロセスを体系化し、独自のプロセス管理システムの整備を進めています。もちろんまだ明確な成果が出たわけではなく、今後走りながら改善を続ける必要がありますが、初期のプロセスは動き出しており、今期より十分な結果が出る見込みです。この活動には、徐々に規模と精度を高めながら事業インパクトのある新収益を継続的にもたらす独自のシステムに育つ手応えを感じております。

また、ESG/SDGsについては、非財務情報開示の強化により、CDP「気候変動レポート2023」にて8段階中上位3段階目の「B」スコアを獲得するなど、各種ESG評価機関における評価が向上してきております。引き続き、事業を拡大させることでESG/SDGsに貢献することはもとより、当社が掲げるマテリアリティ項目の目標を達成させ、財務面だけでなく非財務面からも注目される企業に成長してまいります。

以上の結果、会員数は11,296,087人（前期比6.7%増）、商品総取扱高は57,825,210千円（前期比8.6%減）となり、当期における当社の売上高は6,203,762千円（前期比9.7%減）、営業利益は999,507千円（前期比12.1%減）、経常利益は1,019,753千円（前期比10.8%減）、当期純利益は838,365千円（前期比17.7%増）となりました。

当業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、株主の皆様への感謝の気持ちとして、一株10円の普通配当を実施いたします。

今期は、厳しい環境に順応し、長いトンネルを抜ける日はそう遠くないと感じております。国内BUYMA事業は、今期こそ成長率100%超えを目指してまいります。さらに前期、“守り”に徹したことで、環境が好転すれば、力強い成長を取り戻せると考えています。また、GLOBAL BUYMAやBUYMA TRAVEL、M&Aを含む新収益については、当社の保有するケイパビリティを活用して、今期中に、売上10億円を達成する規模に作り上げます。さらに来期以降も継続的に成長できるよう、BUYMA+新収益+新収益育成という事業構造を構築します。

第21期（2025年1月期）のエニグモは、創業20年という節目で、単体で成長してきたエニグモから、複数の事業を運営するいわばエニグモ“グループ”に進化するタイミングと捉えています。社内からも新規事業を創出し、社外からもM&Aで仲間を集め、“世界を変える、新しい流れを。”という当社の信念（パーパス）を、エニグモグループとして、実現していきます。

長期視点での投資を積極的に行い、世界レベルの企業への進化に向けて、まずは早期の売上高100億円達成と、20%複利成長を実現する会社を目指します。

株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で温かく見守っていただければ幸いです。

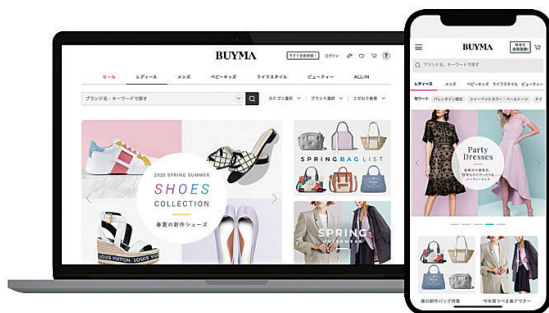
今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

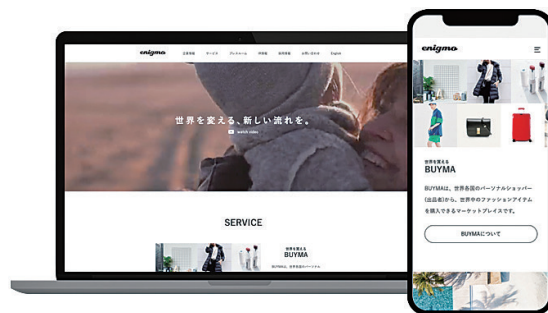
会社概要 (2024年1月31日現在)

社名	株式会社エニグモ (英文社名: Enigma Inc.)		
事業内容	ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA (バイマ)」の運営		
所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階		
設立年月日	2004年2月10日		
役員構成	代表取締役 最高経営責任者	須田将啓	
	取締役 最高執行責任者	安藤英男	
	取締役	金田洋一	
	社外取締役	小田島伸至	
	社外取締役 (監査等委員)	雨宮哲二 / 西本強 / 江戸川泰路 / 高原明子	
資本金	3億8,190万円		
従業員数	150名		
決算期	1月末日		

BUYMAトップページ



当社トップページ



株主各位

証券コード：3665
2024年4月4日
東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF 青山一丁目ビル6階
株式会社エニグモ
代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/3665/teiji/>



【当社ウェブサイト】
<https://enigmo.co.jp/ir/library/shareholdersmeeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスする場合は、「銘柄名（会社名）」に「エニグモ」又は「コード」に当社証券コード「3665」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年4月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2024年4月25日（木曜日） 午前10時
場所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウンタワー4階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room 1 & 2 & 3 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
目的事項	報告事項 第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
招集にあたっての決定事項	招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内） ①書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 ②インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ③インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 ④代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- * 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようようお願い申し上げます。
 - * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - * 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・計算書類の「個別注記表」
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2024年4月25日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

2024年4月24日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2024年4月24日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社エニグモ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社エニグモ

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> (賛) に○印
- 反対の場合 >> (否) に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> (賛) に○印
- 全員反対の場合 >> (否) に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> (賛) に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

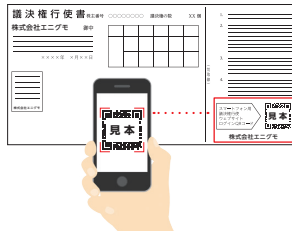
・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたいします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたいします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

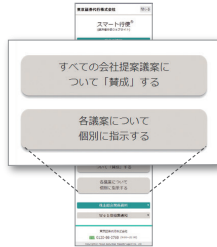
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

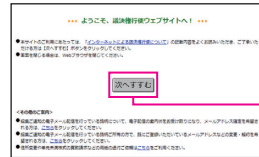
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

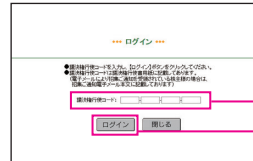
議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

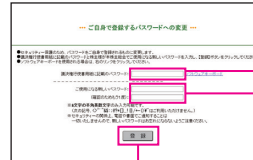
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代利株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

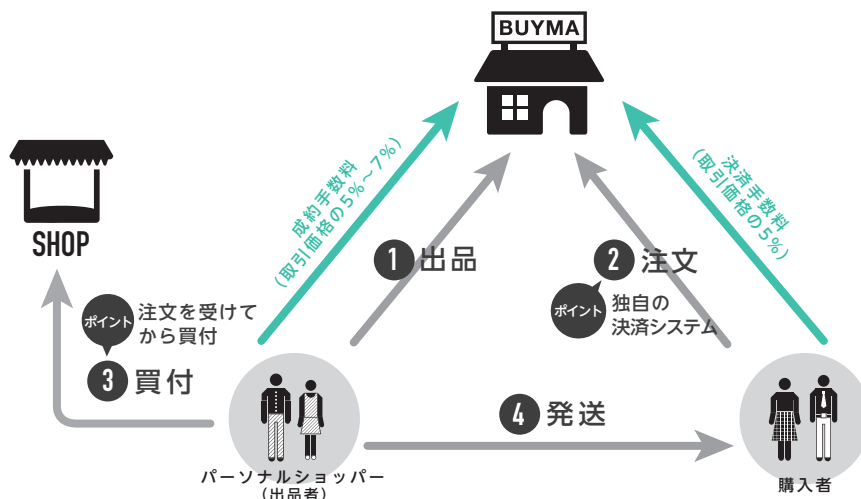
1. 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA（バイマ）」は、パーソナルショッパー業務（出品した商品の買付）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好に合わせてアイテムを購入することができるようになっております。



ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界178カ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー22万人超の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド18,300以上、出品数610万品以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界178カ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界178カ国に在住する22万人超のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探すことができます。買付から配送まで細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社は「世界を変える、新しい流れを。」というミッションの下、インターネットを通じて、法人・個人の垣根を壊し、誰もが多様な専門性を生かすことで今まで存在しなかった新しい価値を創造する、“Specialty” Marketplace（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当事業年度（2023年2月1日～2024年1月31日）における世界経済は、緩やかな持ち直しの兆しがみられるものの、世界的な金融引き締めが進み、高止まりするインフレの影響等により、下振れリスクを伴った不透明な状況が続いております。日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化が進み、個人投資や設備投資等の緩やかな回復に加え、インバウンド需要の増加もみられたものの、長引くロシア・ウクライナ戦争に続くイスラエル・ハマス紛争の影響による原油価格の高騰と、止まらない円安を背景とした物価と金利の上昇に加え、経済を支えるサプライチェーンにも混乱が続く等、多様化する地政学的リスクへの対応は企業収益を圧迫しております。

このような環境の中、当社は基幹事業である“Specialty” Marketplace「BUYMA」において、BUYMAが提供するSpecialtyの本質的強化に向けた中長期的な取り組みを積極的に進めております。良質な認知獲得と顧客体験の質向上に向け、継続的な各機能向上施策に加え、一層安全かつ満足度の高い購入体験をBUYMAでお楽しみいただけるよう、サービスを拡充してきております。

当事業年度におけるグローバルファッションEC市場は、リアル店舗への客足回帰に加え、為替影響と海外でのインフレによる物価上昇の影響を受け厳しい状況が続いており、BUYMAにおいても異常気象の影響により秋冬物需要期が大幅に減少し、当事業年度の総取扱高は苦戦を強いられたものの、BUYMAイベントスペース「BUYMA studio」とパーソナルショッパーによる企画イベントの強化、Chat GPTを利用した「AIでさがす」や「あんしんナビ」の導入による利便性の向上、外部機関との連携による安心・安全訴求の体制強化、BUYMA独自のセール実施、韓国ファッションを主とした海外法人の出品力強化、ロイヤルカスタマー向けのコンシェルジュサービス対象者拡大等、中長期的な成長に不可欠な施策を順次進めており、オウンドメディアであるSTYLE HAUS（スタイルハウス）やデジタルメディア（YouTube、Instagram、X（旧Twitter）等）と連動企画の展開等による良質な認知の獲得も進めてきております。GLOBAL BUYMAにおいては、専属出品者の増強、Connected TV広告及びSEO強化施策による流入増に加え、キャンセル率低減施策等によるCVR（取引成約率：取引注文数に対する取引成約数の割合）上昇を着実に進めてきております。更に、BUYMA TRAVELにおいては、海外旅行需要の回復を追い風に成長を加速しており、持分法適用関連会社である株式会社MEGURUが運営する「Hello Activity」との連携も開始し、第2第3の柱の成長に向けて積極的に戦略を進めております。また、利益面では、前事業年度以降の数年は、確かな価値に基づく高い成長を目指すための転換点と位置づけ、当社の強みである強固な財務基盤と安定した収益基盤を生かし、営業利益は黒字を前提として、短期的には減益を許容し、さまざまな投資を事業環境や事業進捗に応じ、機動的かつ柔軟に実行していく方針としており、当該方針に基づくヒト

とモノの両面からの投資強化を継続的かつ戦略的に進めていることから、減益となりました。

以上の結果、会員数は11,296,087人（前期比6.7%増）、商品総取扱高は57,825,210千円（前期比8.6%減）となり、当事業年度における当社の売上高は6,203,762千円（前期比9.7%減）、営業利益は999,507千円（前期比12.1%減）、経常利益は1,019,753千円（前期比10.8%減）、当期純利益は838,365千円（前期比17.7%増）となりました。

なお、当社の事業セグメントはソーシャルコマース事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は27,447千円で、その主なものはサービス開発用機器購入、サーバー増設等であります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 重要な企業再編等の状況

特記すべき事項はありません。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社が対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①“Specialty” Marketplace（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

①“Specialty” Marketplace（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA」の継続的成長
ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図るとともに、ファッションを通じて皆様に常に新しい価値と楽しみを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、“Specialty” Marketplace「BUYMA」の成長が当社の安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパーによる安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。当社では、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上及び拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社は、当社が運営するサービスの飛躍的な成長にとって、“Specialty” Marketplace「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社では今後、効率的且つ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社は、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

“Specialty” Marketplaceとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社独自の強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するに当たり、VALUEを体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

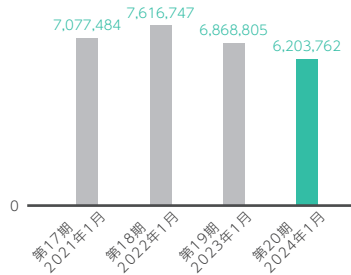
当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

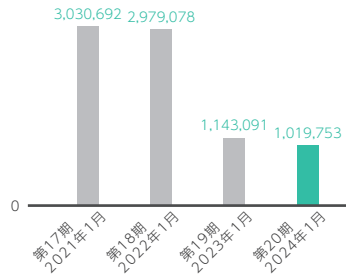
区 分	2021年1月期 第17期	2022年1月期 第18期	2023年1月期 第19期	2024年1月期 第20期 (当事業年度)
売上高 (千円)	7,077,484	7,616,747	6,868,805	6,203,762
営業利益 (千円)	3,033,218	2,971,217	1,136,808	999,507
経常利益 (千円)	3,030,692	2,979,078	1,143,091	1,019,753
当期純利益 (千円)	2,098,968	2,055,198	712,574	838,365
1株当たり当期純利益 (円)	50.41	49.35	17.48	21.12
総資産 (千円)	12,737,206	13,676,101	12,684,755	13,225,199
純資産 (千円)	9,220,577	10,858,982	10,145,475	10,525,913

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

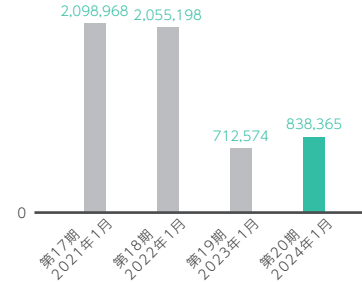
売上高 (千円)



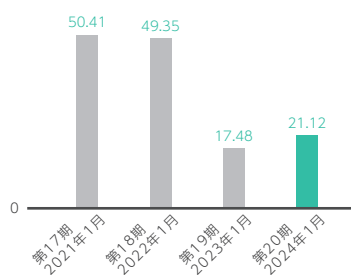
経常利益 (千円)



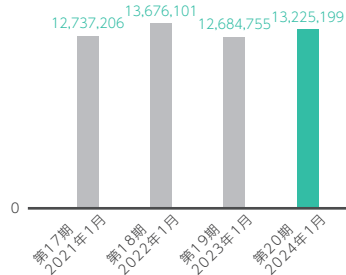
当期純利益 (千円)



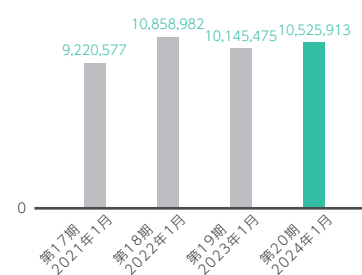
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

当事業年度において、当社の連結対象の子会社はありません。

9. 主要な事業所 (2024年1月31日現在)

本社：東京都港区

10. 従業員の状況 (2024年1月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
150名	16名

(注) 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員21名（1日8時間換算）を含めております。

11. 主要な借入先 (2024年1月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

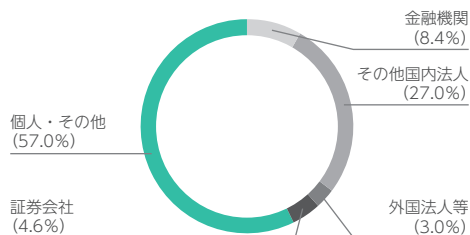
(2024年1月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数 119,600,000株
- 2. 発行済株式の総数 42,642,000株 (自己株式2,969,340株を含む。)
- 3. 株主数 10,228名
- 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソニーグループ株式会社	10,000,000 株	25.2 %
須田 将啓	5,160,000 株	13.0 %
安藤 英男	3,450,000 株	8.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,034,900 株	5.1 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,197,800 株	3.0 %
金 南亨	990,000 株	2.5 %
木下 圭一郎	613,600 株	1.5 %
F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合	600,000 株	1.5 %
西村 裕二	435,800 株	1.1 %
B N P パリバ証券株式会社	369,300 株	0.9 %

(注) 1. 当社は自己株式を2,969,340株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2024年1月31日現在)

第15回新株予約権		
保有人数	当社取締役 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く)	3名
新株予約権の数		3,840個
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		384,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	49,900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	49,900円 499円
新株予約権の行使期間		自2024年5月1日 至2037年6月27日

新株予約権の主な行使条件

- ① 2024年1月期から2032年1月期までのいずれかの事業年度において、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書。以下同様。）に記載された売上高が、下記(ア)から(エ)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。
- (ア) 2024年1月期から2026年1月期のいずれの事業年度において一度でも売上高が100億円を超過した場合：行使可能割合 30%
- (イ) 2024年1月期から2032年1月期のいずれの事業年度において一度でも売上高が150億円を超過した場合：行使可能割合 45%
- (ウ) 2024年1月期から2032年1月期のいずれの事業年度において一度でも売上高が200億円を超過した場合：行使可能割合 60%
- (エ) 2024年1月期から2032年1月期のいずれの事業年度において一度でも売上高が300億円を超過した場合：行使可能割合 100%

第15回新株予約権

新株予約権の主な行使条件

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(2024年1月31日現在)

1. 取締役 の 状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 (最高経営責任者)	須 田 将 啓	
取 締 役 (最高執行責任者)	安 藤 英 男	
取 締 役 (コーポレートオペレーション本部長)	金 田 洋 一	
取 締 役	小田島 伸 至	ソニーグループ株式会社 Startup Acceleration部門 副部門長 株式会社サブプリム 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	雨 宮 哲 二	
取 締 役 (監査等委員)	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士 公益財団法人日本サッカー協会 監事 株式会社ブロードリーフ 社外監査役 株式会社島津製作所 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	江 戸 川 泰 路	EDiX Professional Group江戸川公認会計士事務所 代表パートナー EDiX株式会社 代表取締役 株式会社産業革新投資機構 監査役
取 締 役 (監査等委員)	高 原 明 子	PCIホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ビビッドガーデン 社外監査役 サケ・エッジ株式会社 社外監査役 株式会社プリパテック 社外取締役 株式会社リブ・コンサルティング 監査役

- (注) 1. 取締役小田島伸至氏並びに取締役 (監査等委員) 雨宮哲二氏、西本強氏、江戸川泰路氏及び高原明子氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 雨宮哲二氏及び取締役 (監査等委員) 江戸川泰路氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
 - ・取締役 (監査等委員) 江戸川泰路氏は公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、雨宮哲二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役小田島伸至氏及び雨宮哲二氏、西本強氏、江戸川泰路氏並びに高原明子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各非業務執行取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度としております。

3. 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役	189,195	189,195	—	3
取締役 (監査等委員)	18,900	18,900	—	4
うち社外取締役	(18,900)	(18,900)	—	(4)
合計	208,095	208,095	—	7
うち社外取締役	(18,900)	(18,900)	—	(4)

(注) 社外取締役 (監査等委員である社外取締役を除く) については無報酬であります。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬の額は、2022年4月28日開催の第18回定時株主総会において年額600,000千円以内 (うち、社外取締役年額80,000千円以内) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名 (うち、社外取締役は1名) です。また、当該株主総会において、上記報酬枠内にて、各取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対するストックオプション報酬額として年額300,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、3名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬の額は、2022年4月28日開催の第18回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名です。

③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出及びステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、事業規模や収益性が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して市場競争力のある報酬水準となるよう確認し、前事業年度の業績を考慮し決定の上毎月定額を支給する基本報酬（金銭報酬）及び中長期の業績と連動させることを期待した株式報酬によって構成するものとし、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・公正性・合理性を確保し、取締役会の決議によって決定する。なお、社外取締役については基本報酬（金銭報酬）のみによって構成するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）について

基本報酬は、職責及び役位等に応じて定めるものとし、前事業年度の売上高・営業利益等の業績、業種や収益規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営環境等を勘案して、適宜見直すものとする。

c. 株式報酬について

取締役の報酬と中長期の業績との連動性を高め、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るため、ストックオプションとしての新株予約権報酬を付与する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に割り当てる新株予約権の数は6,000個を上限とする。

新株予約権を行使することができる期間は発行決議日後2年を経過した日から10年以内の範囲とする。

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

付与数は、2022年4月開催の定時株主総会において承認された年額300百万円の範囲内で、役位、職責、株価等を踏まえ、後述の報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針に従い算定する株式数とする。

d. 報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針

基本報酬、株式報酬の配分比率は、85%（基本報酬）：15%（株式報酬）を目安とし、各取締役の職位等や目標達成度に応じて適切な額を付与する。

e. 報酬等の支給時期又は条件の決定に関する方針

報酬等の支給時期又は条件の決定については、原則として以下のとおりとする。

(ア) 基本報酬

毎年4月開催の定時株主総会終結以降に開催する取締役会において、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で個別の年額を決議決定の上、5月～4月の期間で年額の1/12を定期同額報酬として毎月支給する。

(イ) 株式報酬

毎年4月開催の定時株主総会終結後に開催する取締役会において付与の有無、個別の株式数を決議決定し付与する。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

- ・取締役小田島伸至氏は、ソニーグループ株式会社のStartup Acceleration部門 副部門長及び株式会社サプリムの取締役であります。なお、ソニーグループ株式会社は当社の株主であります。当社とソニーグループ株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。また、当社と株式会社サプリムとの間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役江戸川泰路氏は、EDiX株式会社の代表取締役及びEDiX Professional Group江戸川公認会計士事務所の代表パートナーであります。当社とEDiX株式会社及びEDiX Professional Group江戸川公認会計士事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等の兼職状況

- ・取締役西本強氏は、公益財団法人日本サッカー協会の監事、株式会社ブロードリーフの社外監査役、及び株式会社島津製作所の社外監査役であります。当社と公益財団法人日本サッカー協会、株式会社ブロードリーフ及び株式会社島津製作所との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役江戸川泰路氏は、株式会社産業革新投資機構の監査役であります。当社と株式会社産業革新投資機構との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役高原明子氏は、PCIホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ビビットガーデン及びサケ・エッジ株式会社の社外監査役、株式会社プリバテックの社外取締役並びに株式会社リブ・コンサルティングの監査役であります。当社とPCIホールディングス株式会社、株式会社ビビットガーデン、サケ・エッジ株式会社、株式会社プリバテック及び株式会社リブ・コンサルティングとの間には、重要な取引その他の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会、監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	小田島 伸 至	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に事業経営に関する見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、取締役会を通じて、当社の経営体制の強化について専門的な立場から監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	雨 宮 哲 二	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席し、主に経営管理に関する見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	西 本 強	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	江戸川 泰 路	<p>当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	高 原 明 子	<p>2023年4月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席し、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第 20 期<br>2024年1月31日現在 | (ご参考) 第19期<br>2023年1月31日現在 | 科 目              | 第 20 期<br>2024年1月31日現在 | (ご参考) 第19期<br>2023年1月31日現在 |
|-----------------|------------------------|----------------------------|------------------|------------------------|----------------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                        |                            | <b>負 債 の 部</b>   |                        |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,270,646</b>      | <b>11,665,398</b>          | <b>流動負債</b>      | <b>2,690,842</b>       | <b>2,530,929</b>           |
| 現金及び預金          | 10,729,231             | 10,315,637                 | 未払金              | 319,680                | 391,931                    |
| 売掛金             | 246,574                | 293,229                    | 未払費用             | 5,363                  | 4,360                      |
| 商品              | —                      | 39,362                     | 未払法人税等           | 193,712                | —                          |
| 貯蔵品             | 47,312                 | 42,020                     | 未払消費税等           | 45,055                 | —                          |
| 前渡金             | 44,366                 | 42,715                     | 預り金              | 2,072,297              | 2,080,522                  |
| 前払費用            | 71,426                 | 101,581                    | ポイント引当金          | 13,613                 | 10,294                     |
| 未収入金            | 131,344                | 107,224                    | その他              | 41,117                 | 43,822                     |
| 預け金             | —                      | 491,831                    | <b>固定負債</b>      | <b>8,443</b>           | <b>8,349</b>               |
| 未収還付法人税等        | —                      | 142,145                    | 資産除去債務           | 8,443                  | 8,349                      |
| 未収消費税等          | —                      | 89,279                     | <b>負債合計</b>      | <b>2,699,285</b>       | <b>2,539,279</b>           |
| その他             | 389                    | 370                        | <b>純 資 産 の 部</b> |                        |                            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,954,553</b>       | <b>1,019,356</b>           | <b>株主資本</b>      | <b>10,453,160</b>      | <b>10,095,195</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>69,085</b>          | <b>62,073</b>              | 資本金              | 381,903                | 381,903                    |
| 建物              | 39,815                 | 41,835                     | <b>資本剰余金</b>     | <b>391,474</b>         | <b>391,474</b>             |
| 器具器具備品          | 29,270                 | 20,237                     | 資本準備金            | 321,103                | 321,103                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,433</b>           | <b>6,306</b>               | その他資本剰余金         | 70,371                 | 70,371                     |
| ソフトウェア          | 4,415                  | 6,288                      | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,186,742</b>      | <b>10,746,507</b>          |
| その他             | 18                     | 18                         | その他利益剰余金         | 11,186,742             | 10,746,507                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,881,033</b>       | <b>950,976</b>             | 繰越利益剰余金          | 11,186,742             | 10,746,507                 |
| 投資有価証券          | 1,457,752              | 547,865                    | <b>自己株式</b>      | <b>△1,506,959</b>      | <b>△1,424,689</b>          |
| 関係会社株式          | 327,053                | 285,896                    | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>30,791</b>          | <b>8,319</b>               |
| 敷金及び保証金         | 38,627                 | 38,627                     | その他有価証券評価差額金     | 30,791                 | 8,319                      |
| 長期前払費用          | 7,561                  | 23,501                     | <b>新株予約権</b>     | <b>41,961</b>          | <b>41,961</b>              |
| 繰延税金資産          | 50,038                 | 55,086                     | <b>純資産合計</b>     | <b>10,525,913</b>      | <b>10,145,475</b>          |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,225,199</b>      | <b>12,684,755</b>          | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>13,225,199</b>      | <b>12,684,755</b>          |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第20期                            | (ご参考) 第19期                      |
|--------------|---------------------------------|---------------------------------|
|              | 自 2023年 2月 1日<br>至 2024年 1月 31日 | 自 2022年 2月 1日<br>至 2023年 1月 31日 |
| 売上高          | 6,203,762                       | 6,868,805                       |
| 売上原価         | 1,341,601                       | 1,416,916                       |
| 売上総利益        | 4,862,160                       | 5,451,888                       |
| 販売費及び一般管理費   | 3,862,653                       | 4,315,079                       |
| 営業利益         | 999,507                         | 1,136,808                       |
| 営業外収益        | 33,411                          | 16,250                          |
| 受取利息         | 494                             | 118                             |
| 為替差益         | —                               | 2,459                           |
| 未払成約代金受入益    | 22,390                          | 9,589                           |
| 助成金収入        | 1,495                           | 3,118                           |
| 還付加算金        | 994                             | —                               |
| その他          | 8,036                           | 965                             |
| 営業外費用        | 13,164                          | 9,967                           |
| 為替差損         | 8,950                           | —                               |
| 株式交付費        | —                               | 120                             |
| 支払手数料        | 174                             | 2,008                           |
| 投資事業組合運用損    | 3,801                           | 3,677                           |
| 雑損失          | 238                             | 4,161                           |
| 経常利益         | 1,019,753                       | 1,143,091                       |
| 特別利益         | 135,042                         | 4,084                           |
| 固定資産売却益      | 395                             | 24                              |
| 新株予約権戻入益     | —                               | 4,060                           |
| 投資有価証券売却益    | 134,646                         | —                               |
| 特別損失         | 391                             | 153,310                         |
| 固定資産売却損      | 40                              | —                               |
| 固定資産除却損      | 140                             | —                               |
| 投資有価証券評価損    | —                               | 146,535                         |
| 商品評価損        | 210                             | 6,775                           |
| 税引前当期純利益     | 1,154,404                       | 993,865                         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 320,911                         | 293,609                         |
| 法人税等調整額      | △4,873                          | △12,317                         |
| 当期純利益        | 838,365                         | 712,574                         |

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |              |             |                             |            |            |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|------------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       | 自己株式       | 株主資本合計     |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 |            |            |
| 2023年2月1日残高                 | 381,903 | 321,103 | 70,371       | 391,474     | 10,746,507                  | △1,424,689 | 10,095,195 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |             |                             |            |            |
| 剰余金の配当                      |         |         |              |             | △398,130                    |            | △398,130   |
| 当期純利益                       |         |         |              |             | 838,365                     |            | 838,365    |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |             |                             | △82,269    | △82,269    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |              |             |                             |            | —          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —            | —           | 440,234                     | △82,269    | 357,965    |
| 2024年1月31日残高                | 381,903 | 321,103 | 70,371       | 391,474     | 11,186,742                  | △1,506,959 | 10,453,160 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |            |
| 2023年2月1日残高                 | 8,319            | 8,319          | 41,961 | 10,145,475 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                |        | △398,130   |
| 当期純利益                       |                  |                |        | 838,365    |
| 自己株式の取得                     |                  |                |        | △82,269    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 22,472           | 22,472         | —      | 22,472     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 22,472           | 22,472         | —      | 380,438    |
| 2024年1月31日残高                | 30,791           | 30,791         | 41,961 | 10,525,913 |

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月21日

株式会社 エニグモ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 浜田 陽介  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。



(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月21日

株式会社エニグモ 監査等委員会

常勤監査等委員 雨宮 哲 二 ㊟

監査等委員 西 本 強 ㊟

監査等委員 江戸川 泰 路 ㊟

監査等委員 高 原 明 子 ㊟

(注) 常勤監査等委員雨宮哲二、監査等委員西本強、江戸川泰路及び高原明子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第1号議案 剰余金処分の件

第20期の期末配当につきましては、当期の業績、来期以降の事業及び投資計画並びに内部留保とのバランスを総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は396,726,600円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年4月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査等委員会から異論はない旨の意見を得ています。  
取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | す だ しょう けい<br>須 田 将 啓<br>(1974年4月30日生)<br>再任 社内  | 2000年4月 株式会社博報堂入社<br>2004年2月 当社設立<br>代表取締役<br>2005年4月 当社代表取締役<br>共同最高経営責任者<br>2013年4月 当社代表取締役<br>最高経営責任者（現任） | 5,160,000株 |
| 2     | あん どう ひで お<br>安 藤 英 男<br>(1974年10月14日生)<br>再任 社内 | 1997年4月 株式会社電通国際情報サービス入社<br>2004年2月 当社設立<br>監査役<br>2005年4月 当社取締役<br>2010年4月 当社取締役最高執行責任者（現任）                 | 3,450,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かね だ よう いち<br>金 田 洋 一<br>(1978年8月19日生)<br>再任 社内         | 2001年4月 シートゥーネットワーク株式会社 入社<br>2004年7月 株式会社ビーワンフーズ (現エグザクト株式会社) 入社<br>2007年6月 同社経営企画室 室長<br>2008年12月 同社スナックビズ事業部 部長<br>2010年10月 当社入社<br>コーポレートオペレーション本部 部長<br>2012年2月 当社執行役員<br>コーポレートオペレーション本部長<br>2014年4月 当社取締役コーポレートオペレーション本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                            | 30,000株    |
| 4     | お だ し ま し ん じ<br>小 田 島 伸 至<br>(1978年3月19日生)<br>再任 社外 独立 | 2001年4月 ソニー株式会社 (現：ソニーグループ株式会社) 入社<br>2014年4月 同社新規事業創出部 IEP課 統括課長<br>2014年12月 株式会社Qrio 取締役<br>2015年8月 エアロセンス株式会社 取締役<br>2016年7月 ソニー株式会社 (現：ソニーグループ株式会社) COSIA事業部 統括部長<br>2017年7月 同社 Startup Acceleration部門 副部門長<br>2018年4月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年10月 ソニー株式会社 (現：ソニーグループ株式会社) Open Innovation & Collaboration部 統括部長<br>2019年11月 同社 Business Acceleration部 統括部長<br>2022年7月 株式会社サプリム 取締役 (現任)<br>2024年2月 ソニーグループ株式会社 Startup Acceleration部門 部門長 (現任) | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小田島伸至氏の選任理由及び期待される役割の概要  
ソニーグループ株式会社にて赴任先のデンマークで液晶ディスプレイ販売事業の売上をゼロから数年で数百億円規模まで拡大させた後、同社にて本社事業戦略部門を経て新規事業創出プログラムを立案、立ち上げし、新規事業創出部の統括部長等を務められており、その豊富な経験と高い見識を、事業のグローバル展開と拡大を進める当社経営に反映させるため、社外取締役候補者といたしました。なお、小田島伸至氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。
3. 当社は、小田島伸至氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、小田島伸至氏と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、雨宮哲二氏、西本強氏及び江戸川泰路氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | にしもと つよし<br>西本 強<br>(1973年11月21日生) | 2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所<br>2002年12月 日比谷パーク法律事務所<br>(現第二東京弁護士会所属)<br>2006年5月 米国コロンビア大学ロースクール<br>修士課程(LL.M.)修了<br>2006年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所<br>2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2010年1月 日比谷パーク法律事務所<br>パートナー弁護士（現任）<br>2011年1月 当社社外監査役<br>2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会<br>監事（現任）<br>2018年3月 株式会社ブロードリーフ<br>社外監査役（現任）<br>2020年6月 株式会社島津製作所<br>社外監査役（現任）<br>2022年4月 当社社外取締役（監査等委員）<br>（現任） | 一株         |
|       | 再任                                 | 社外                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | えどがわ たいじ<br>江戸川 泰路<br>(1974年11月30日生)<br>再任 社外 | 1997年4月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2000年5月 公認会計士登録<br>2010年7月 同法人パートナー<br>2015年7月 同法人企業成長サポートセンター副センター長<br>2019年7月 EDiX Professional Group 江戸川公認会計士事務所 代表パートナー（現任）<br>2019年12月 株式会社産業革新投資機構 監査役（現任）<br>2020年2月 EDiX株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年4月 当社社外監査役<br>2022年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西本強氏及び江戸川泰路氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、西本強氏及び江戸川泰路氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、同氏らの選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 西本強氏の選任理由及び期待される役割の概要  
 弁護士としての豊富な経験とリスクマネジメント等に関する幅広い知見を有しており、専門的観点から当社のガバナンス体制強化と取締役の職務執行の監査を期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、西本強氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 江戸川泰路氏の選任理由及び期待される役割の概要  
 公認会計士としての豊富な業務経験とガバナンス等に係る幅広い知見を有しており、専門的観点から当社のガバナンス体制強化と取締役の職務執行の監査を期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、江戸川泰路氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は西本強氏及び江戸川泰路氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は各氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当期における取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックス

| 氏名      | 地位・役職<br>(予定)               | 主な経験・専門性 |               |           |                   |    |          |            |           |
|---------|-----------------------------|----------|---------------|-----------|-------------------|----|----------|------------|-----------|
|         |                             | 企業<br>経営 | ビジネス/<br>事業戦略 | グロー<br>バル | IT/<br>テクノ<br>ロジー | 会計 | 経営<br>管理 | 法務/<br>リスク | ガバナ<br>ンス |
| 須田 将 啓  | 代表取締役<br>最高経営責任者            | ○        | ○             |           |                   |    |          |            |           |
| 安藤 英 男  | 取締役<br>最高執行責任者              |          | ○             |           | ○                 |    |          |            |           |
| 金田 洋 一  | 取締役<br>コーポレートオペ<br>レーション本部長 |          | ○             |           |                   | ○  | ○        | ○          | ○         |
| 小田島 伸 至 | 社外取締役                       |          | ○             | ○         |                   |    |          |            |           |
| 雨宮 哲 二  | 社外取締役<br>(常勤監査等委員)          |          | ○             |           |                   |    | ○        |            | ○         |
| 西本 強    | 社外取締役<br>(監査等委員)            |          |               | ○         |                   |    |          | ○          | ○         |
| 江戸川 泰 路 | 社外取締役<br>(監査等委員)            |          | ○             |           |                   | ○  |          |            | ○         |
| 高原 明 子  | 社外取締役<br>(監査等委員)            |          | ○             |           |                   |    | ○        |            | ○         |

(注) 本表は各取締役・各監査等委員である取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上



## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

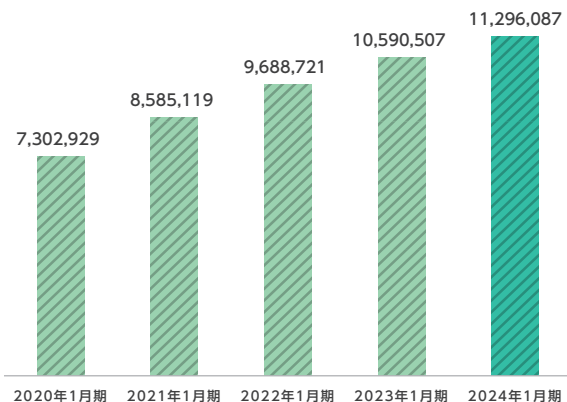
| 氏名（生年月日）                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| <small>おお たに あき のり</small><br>大 谷 彰 徳<br>(1976年11月19日生) | 2002年 4 月 株式会社博報堂入社                | 40,000株            |
|                                                         | 2012年 4 月 同社アカウントディレクター            |                    |
|                                                         | 2015年 7 月 当社入社                     |                    |
|                                                         | コーポレートオペレーション本部<br>人事総務グループ 部長（現任） |                    |

- (注) 1. 大谷彰徳氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 大谷彰徳氏は補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 当社は、大谷彰徳氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結する予定であります。

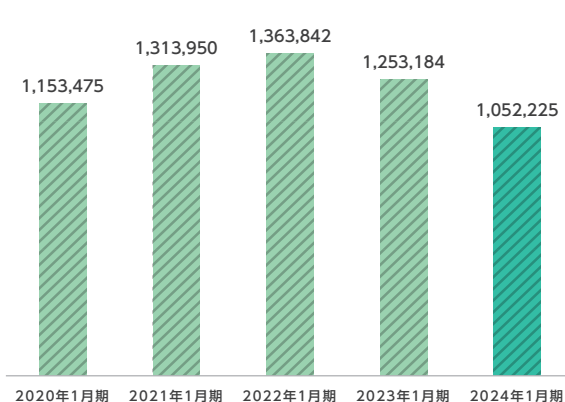
## Ⅰ 参考

## 2024年1月期業績 - 主要KPIの推移

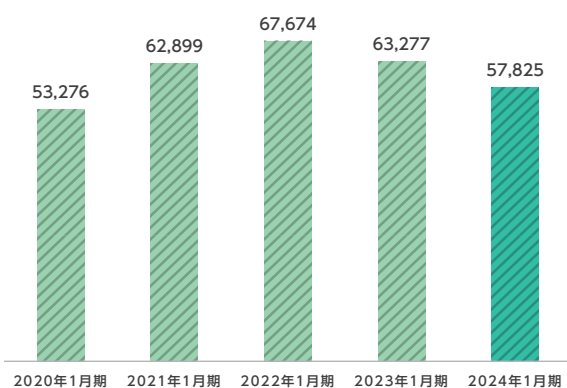
BUYMA 会員数 (単位: 人)



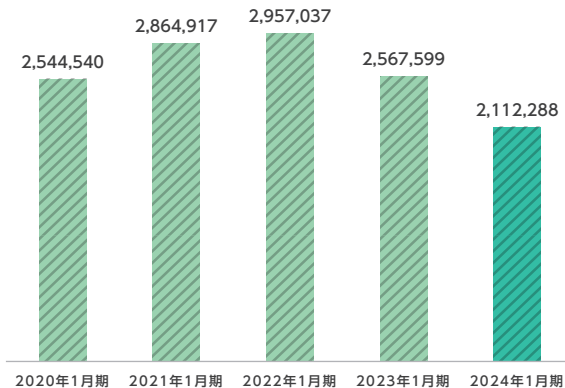
BUYMA アクティブ会員数 (単位: 人)



BUYMA 総取扱高 (単位: 百万円)



BUYMA 取扱件数 (単位: 件)



※総取扱高: 成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

※アクティブ会員数: 過去一年間に購入履歴がある会員数

## 中期目標：売上目標100億円

既存事業における体験価値向上による業績拡大と生産性向上による収益力の拡大に加え  
 強固な財務基盤を活かした独自の新規事業投資プログラムを通じた新収益の獲得を図る

2027年1月期にはエニグモグループとして、売上高100億円を達成する

| 単位：百万円 | 2024年1月期 実績 |
|--------|-------------|
| 売上高    | 6,203       |

(参考イメージ)

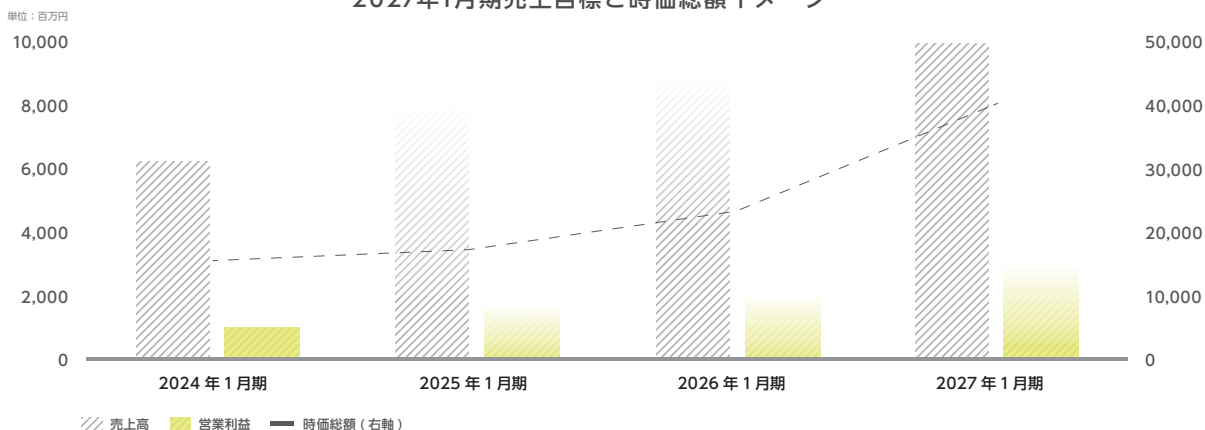
|        |        |
|--------|--------|
| (営業利益) | 999    |
| (純利益)  | 838    |
| 時価総額   | 15,328 |
| 流通時価総額 | 7,293  |

| 2027年1月期 目標 |
|-------------|
| 10,000      |

|               |
|---------------|
| 2,500~3,000   |
| 1,750~2,100   |
| 35,000~40,000 |
| 16,000~20,000 |

※PER20倍（実績同水準）と仮定して時価総額を算出

2027年1月期売上目標と時価総額イメージ



## 成長戦略

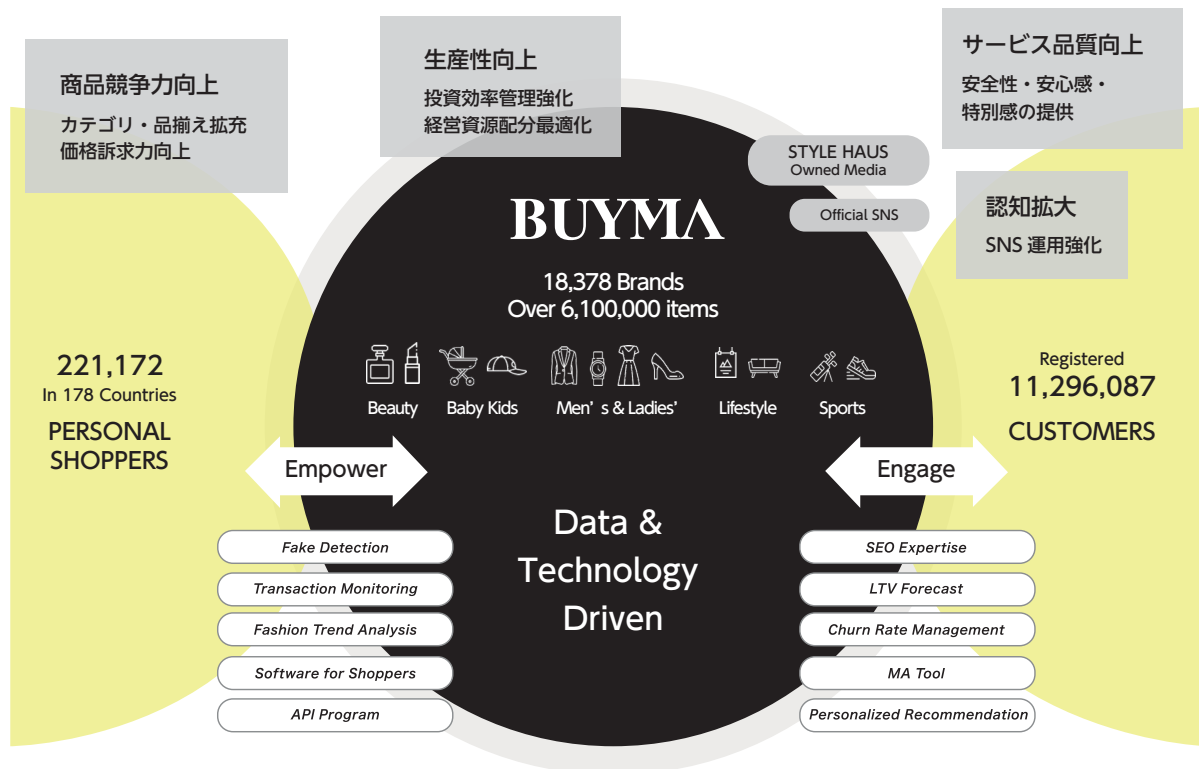
BUYMA事業から得られる安定収益を活用し、複数の領域で  
新たなSpecialty Marketplace構築に向けて準備中

### 成長戦略



# BUYMA事業

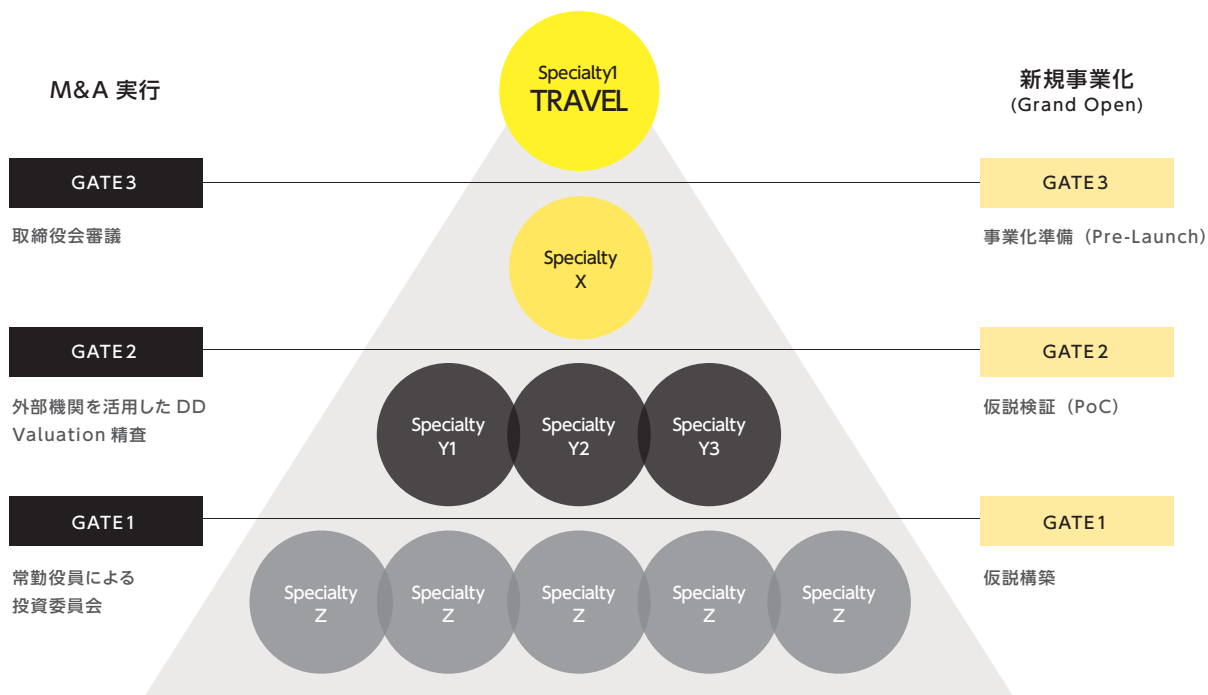
注力施策を着実に遂行しながら、生産性向上にも取り組むことで  
外部環境変化への抵抗力が高い、より収益性の高い事業への転換を図る



## 新規事業

M&Aや独自の新規事業投資プログラムを通じて  
売上高10億円規模の事業を獲得・創出し収益獲得事業へと育成  
GATE 3 通過事業/企業を継続的に創出する

～新規事業 GATE 管理プロセス～



## デュアルM&A戦略

目的・対象領域に応じたデュアルM&A戦略により  
PLへの影響をマネジメントしながら、収益基盤拡大を図る

### Core Business Domain

- ▶ 目的:既存事業の売上・利益拡大
- ▶ 領域:主にEC/周辺ビジネス
- ▶ 連結時期:出資と同タイミング
- ▶ 財務:増収基調、黒字化済
- ▶ 主なシナジー:BUYMAの1,100万人超の顧客基盤活用

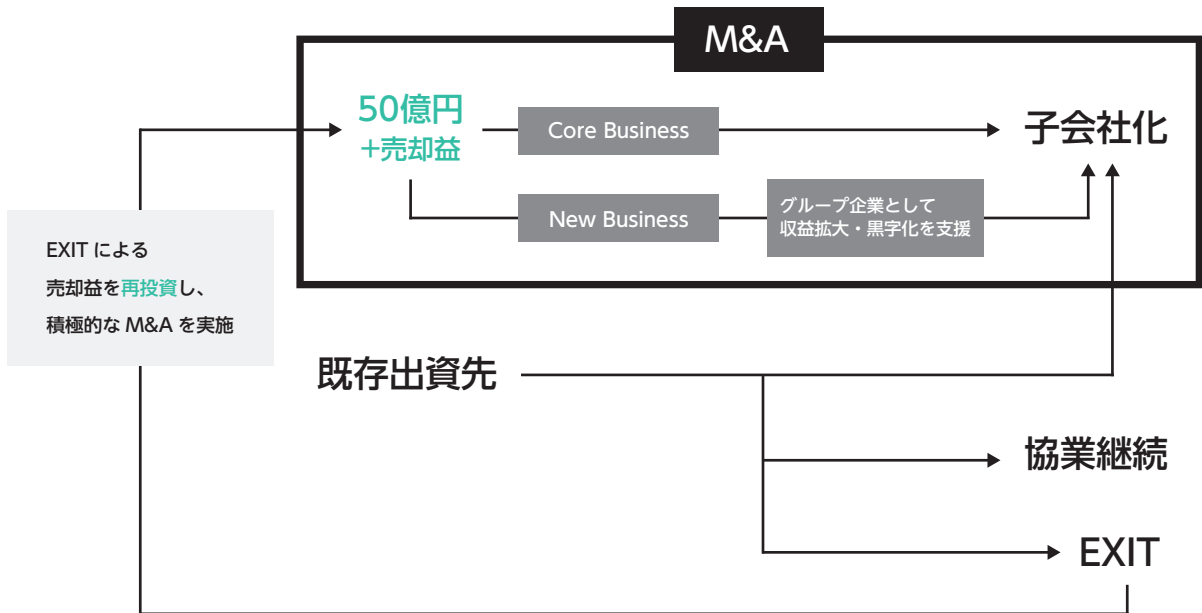
### New Business Domain

- ▶ 目的:新収益源の獲得
- ▶ 領域:プラットフォームビジネス
- ▶ 連結時期:一定の利益水準を満たした段階で順次子会社化(無議決権株式を活用しPL影響をマネジメント)
- ▶ 財務:将来性を重視し、赤字も許容
- ▶ 主なシナジー:プラットフォーム運営ノウハウ提供(体制構築、デジタルマーケティングetc)



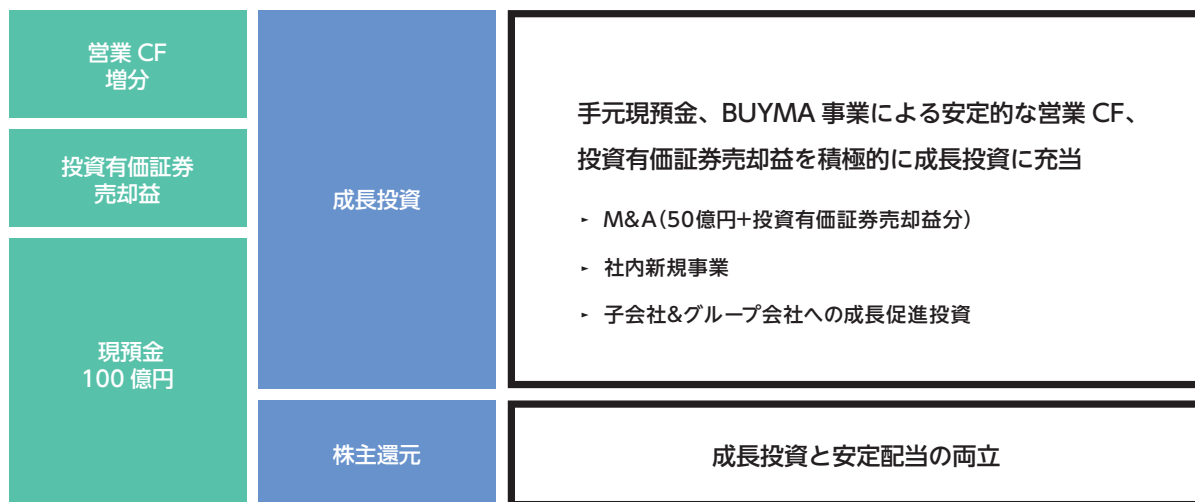
# M&A予算

3ヶ年のM&A予算として  
現預金50億円+既存出資先のIPOによる売却益を充当  
積極的なM&Aでグループ拡大を進める



## ｜ キャッシュアロケーション計画

事業ポートフォリオ強化に向けて、積極的な成長投資を計画  
当社の盤石な財務基盤を活用して、グループ企業への投融資も行う



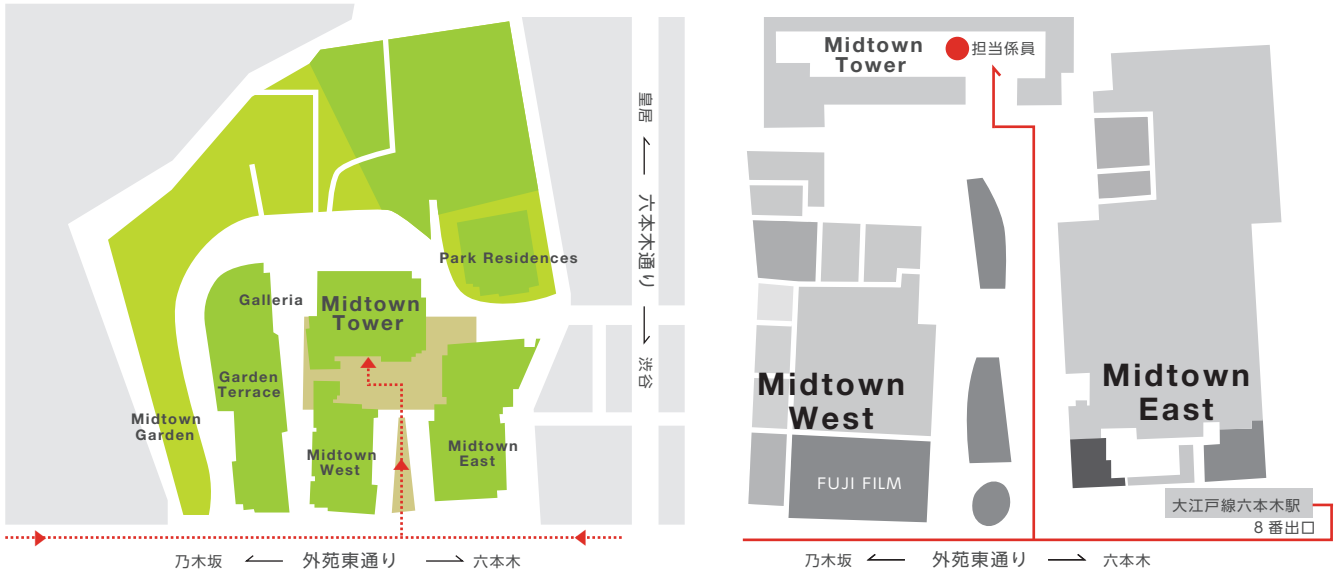
## BUYMAの成長による持続可能な社会の実現



# 株主総会会場ご案内図

## Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウンタワー4階  
東京ミッドタウン・カンファレンス  
Room 1 & 2 & 3



### 交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
- 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分
- \* 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越し下さい。
- \* 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。